

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月5日

①学校名:	国立大学法人 滋賀医科大学 大学(国立)	②所在地:	滋賀県大津市瀬田月輪町		
③課程名:	看護師特定行為研修(在宅・慢性期領域)	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2023/4/1
⑥責任者:	滋賀医科大学看護師特定行為研修センター長 北川 裕利	⑦定員:	5名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程の目的・概要:	特定行為研修による看護師の養成(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行に基づく)				
⑩10テーマへの該当	有	⑪履修資格:	・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者。 ・保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 ・保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 国の定める特定行為について看護師が手順書(医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録)により、国の定める特定行為を実施できる。 【共通科目】 ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。 ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。 ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。 【区分別科目】 ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。 ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。		(得られる能力) 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、ろう孔管理関連、創傷管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連に関し手順書に基づき実施できる。		
⑭教育課程:	1)共通して学ぶ共通科目(必修) 261時間:臨床病態生理学 31時間、臨床推論 51時間、フィジカルアセスメント 46時間、臨床薬理学 45時間、疾病・臨床病態概論 42.5時間、医療安全学・特定行為実践 45.5時間) 2)特定行為毎に学ぶ区分別科目(必修) 91時間: ・呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 13.5時間 ・ろう孔管理関連 25.5時間 ・創傷管理関連 35.5時間 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 16.5時間 厚生労働省が、在宅・慢性期領域において、一般的な患者を想定し、実施頻度が高いと想定される特定行為をパッケージ化した研修です。療養が長期にわたる、もしくは最期まで自宅または施設等で療養する患者に柔軟な対応が可能となります。 研修は、講義及び演習、実習により行われます。各科目e-learning及び対面式による講義を受講し、筆記試験合格後に実習等になります。共通科目で基礎的知識を学び、区分別科目において、看護師が手順書に基づいて特定行為を実施できる知識・技術・態度を学びます。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	(1)共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。 (2) (1)修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。また、修了時に厚生労働省指定の修了証と履修証明書を交付する。来年度4月開講に向けて、現在、学内規程を整備中である。				
⑰総授業時数:	352 時間	⑱要件該当授業時数:	352 該当要件	実務家実施	⑲要件該当授業時数/総授業時数: 100%

⑳成績評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験、実技試験、OSCE ・観察評価;病棟実習中に対象患者了解を得て、身体診察、医療面接、他手技、臨床判断、評価基準をもとに指導医より評価を受ける。
㉑自己点検・評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法109条第1項に定めるとおり、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表している。 ・厚生労働省による特定行為研修指定研修機関の指定を受けている(平成28年2月10日付け)。 ・毎年特定行為研修に関する年次報告書を厚生労働省あてに提出している。 ・外部学識経験者を含めた研修管理委員会を設置している。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>本学附属病院内の特定行為に関しては、特定行為業務管理委員会(会議)を設置しており、修了後の特定行為に関し審議を行っている。また、本学特定行為研修センターが後援となっている、滋賀特定看護師研究会において適宜活動報告が行われており、現場での効果の確認となっている。</p>
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。</p>
㉔社会人が受講しやすい工夫:	e-learningによる講義を導入している。
㉕ホームページ:	(URL) http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/

事務担当者名:	山田 多恵子	所属部署:	滋賀医科大学クオリティマネジメント課病院研修係
連絡先:	(電話番号) 077-548-3573 (E-mail) tokutei@belle.shiga-med.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。

①学校名:	国立大学法人 滋賀医科大学 大学(国立)	②所在地:	滋賀県大津市瀬田月輪町		
③課程名:	看護師特定行為研修(外科術後 病棟管理領域)	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2023/4/1
⑥責任者:	滋賀医科大学看護師特定行為研 修センター長 北川 裕利	⑦定員:	5名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程 の目的・概要:	特定行為研修による看護師の養成(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び 同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行に基づく)				
⑩10テーマへの 該当	有	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者。 ・保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 ・保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。 		
⑫対象とする職 業の種類:	看護師				
⑬身に付けること のできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <p>国の定める特定行為について看護師が手順書(医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録)により、国の定める特定行為を実施できる。</p> <p>【共通科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。 ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。 ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。 <p>【区分別科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。 ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。 		<p>(得られる能力)</p> <p>呼吸器(気道確保に係るもの)関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、胸腔ドレーン管理関連、腹腔ドレーン管理関連、栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連、創部ドレーン管理関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、循環動態に係る薬剤投与関連に関し手順書に基づき実施できる。</p>		
⑭教育課程:	<p>1) 共通して学ぶ共通科目(必修) 261時間: 臨床病態生理学 31時間、臨床推論 51時間、フィジカルアセスメント 46時間、臨床薬理学 45時間、疾病・臨床病態概論 42.5時間、医療安全学・特定行為実践 45.5時間)</p> <p>2) 特定行為毎に学ぶ区分別科目(必修) 176.5時間:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器(気道確保に係るもの)関連 16時間 ・呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 19時間 ・呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 13.5時間 ・胸腔ドレーン管理関連 18時間 ・腹腔ドレーン管理関連 10.5時間 ・栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 9.5時間 ・栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連 13.5時間 ・創部ドレーン管理関連 7.5時間 ・動脈血液ガス分析関連 17時間 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 18時間 ・術後疼痛管理関連 11時間 ・循環動態に係る薬剤投与関連 23時間 <p>研修は、講義及び演習、実習により行われます。各科目e-learning及び対面式による講義を受講し、筆記試験合格後に実習等になります。共通科目で基礎的知識を学び、区分別科目において、看護師が手順書に基づいて特定行為を実施できる知識・技術・態度を学びます。</p>				
⑮修了要件(修了 授業時数等):	<p>(1) 共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。</p> <p>(2) (1)修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。</p>				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。また、修了時に厚生労働省指定の修了証と履修証明書を交付する。来年度4月開講に向けて、現在、学内規程を整備中である。				

⑰総授業時数:	437.5 時間	⑱要件該当授 業時数:	437.5	該当 要件	実務家実施	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験、実技試験、OSCE ・観察評価;病棟実習中に対象患者了解を得て、身体診察、医療面接、他手技、臨床判断、評価基準をもとに指導医より評価を受ける。 						
㉑自己点検・評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法109条第1項に定めるとおり、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表している。 ・厚生労働省による特定行為研修指定研修機関の指定を受けている(平成28年2月10日付け)。 ・毎年特定行為研修に関する年次報告書を厚生労働省あてに提出している。 ・外部学識経験者を含めた研修管理委員会を設置している。 						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>本学附属病院内の特定行為に関しては、特定行為業務管理委員会(会議)を設置しており、修了後の特定行為に関し審議を行っている。また、本学特定行為研修センターが後援となっている、滋賀特定看護師研究会において適宜活動報告が行われており、現場での効果の確認となっている。</p>						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。</p>						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	e-learningによる講義を導入している。						
㉕ホームページ:	(URL) http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/						

事務担当者名:	山田 多恵子	所属部署:	滋賀医科大学クオリティマネジメント課病院研修係
連絡先:	(電話番号) 077-548-3573 (E-mail) tokutei@belle.shiga-med.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月5日

①学校名:	国立大学法人 滋賀医科大学 大学(国立)	②所在地:	滋賀県大津市瀬田月輪町		
③課程名:	看護師特定行為研修(術中麻酔 管理領域)	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2023/4/1
⑥責任者:	滋賀医科大学看護師特定行為研 修センター長 北川 裕利	⑦定員:	5名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程 の目的・概要:	特定行為研修による看護師の養成(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び 同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行に基づく)				
⑩10テーマへの 該当	有	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者。 ・保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 ・保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。 		
⑫対象とする職 業の種類:	看護師				
⑬身に付けること のできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <p>国の定める特定行為について看護師が手順書(医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録)により、国の定める特定行為を実施できる。</p> <p>【共通科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。 ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。 ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。 <p>【区分別科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。 ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。 		<p>(得られる能力)</p> <p>呼吸器(気道確保に係るもの)関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、循環動態に係る薬剤投与関連に関し手順書に基づき実施できる。</p>		
⑭教育課程:	<p>1)共通して学ぶ共通科目(必修) 261時間:臨床病態生理学 31時間、臨床推論 51時間、フィジカルアセスメント 46時間、臨床薬理学 45時間、疾病・臨床病態概論 42.5時間、医療安全学・特定行為実践 45.5時間)</p> <p>2)特定行為毎に学ぶ区分別科目(必修) 105時間:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器(気道確保に係るもの)関連 16時間 ・呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 19時間 ・動脈血液ガス分析関連 25時間 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 16.5時間 ・術後疼痛管理関連 11時間 ・循環動態に係る薬剤投与関連 17.5時間 <p>研修は、講義及び演習、実習により行われます。各科目e-learning及び対面式による講義を受講し、筆記試験合格後に実習等になります。共通科目で基礎的知識を学び、区分別科目において、看護師が手順書に基づいて特定行為を実施できる知識・技術・態度を学びます。</p>				
⑮修了要件(修了 授業時数等):	<p>(1)共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。</p> <p>(2) (1)修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。</p>				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。また、修了時に厚生労働省指定の修了証と履修証明書を交付する。来年度4月開講に向けて、現在、学内規程を整備中である。				

⑰総授業時数:	366 時間	⑱要件該当授 業時数:	366	該当 要件	実務家実施	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験、実技試験、OSCE ・観察評価;病棟実習中に対象患者了解を得て、身体診察、医療面接、他手技、臨床判断、評価基準をもとに指導医より評価を受ける。 						
㉑自己点検・評 価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法109条第1項に定めるとおり、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表している。 ・厚生労働省による特定行為研修指定研修機関の指定を受けている(平成28年2月10日付け)。 ・毎年特定行為研修に関する年次報告書を厚生労働省あてに提出している。 ・外部学識経験者を含めた研修管理委員会を設置している。 						
㉒修了者の状況に 係る効果検証の方 法:	<p>本学附属病院内の特定行為に関しては、特定行為業務管理委員会(会議)を設置しており、修了後の特定行為に関し審議を行っている。また、本学特定行為研修センターが後援となっている、滋賀特定看護師研究会において適宜活動報告が行われており、現場での効果の確認となっている。</p>						
㉓企業等の意見 を取り入れる仕組 み:	<p>(教育課程の編成) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。</p>						
㉔社会人が受講 しやすい工夫:	e-learningによる講義を導入している。						
㉕ホームページ:	(URL) http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/						

事務担当者名:	山田 多恵子	所属部署:	滋賀医科大学クオリティマネジメント課病院研修係
連絡先:	(電話番号)	077-548-3573	
	(E-mail)	tokutei@belle.shiga-med.ac.jp	

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月5日

①学校名:	国立大学法人 滋賀医科大学 大学(国立)	②所在地:	滋賀県大津市瀬田月輪町		
③課程名:	看護師特定行為研修(救急領域)	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2023/4/1
⑥責任者:	滋賀医科大学看護師特定行為研 修センター長 北川 裕利	⑦定員:	5名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程 の目的・概要:	特定行為研修による看護師の養成(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び 同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行に基づく)				
⑩10テーマへの 該当	有	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者。 ・保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 ・保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。 		
⑫対象とする職 業の種類:	看護師				
⑬身に付けること のできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <p>国の定める特定行為について看護師が手順書(医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録)により、国の定める特定行為を実施できる。</p> <p>【共通科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。 ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。 ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。 <p>【区分別科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。 ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。 		<p>(得られる能力)</p> <p>呼吸器(気道確保に係るもの)関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連に関し手順書に基づき実施できる。</p>		
⑭教育課程:	<p>1)共通して学ぶ共通科目(必修) 261時間:臨床病態生理学 31時間、臨床推論 51時間、フィジカルアセスメント 46時間、臨床薬理学 45時間、疾病・臨床病態概論 42.5時間、医療安全学・特定行為実践 45.5時間)</p> <p>2)特定行為毎に学ぶ区分別科目(必修) 112.5時間: ・呼吸器(気道確保に係るもの)関連 16時間 ・呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 32時間 ・動脈血液ガス分析関連 25時間 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 16.5時間、 ・精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 23時間</p> <p>研修は、講義及び演習、実習により行われます。各科目e-learning及び対面式による講義を受講し、筆記試験合格後に実習等になります。共通科目で基礎的知識を学び、区分別科目において、看護師が手順書に基づいて特定行為を実施できる知識・技術・態度を学びます。</p>				
⑮修了要件(修了 授業時数等):	<p>(1)共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。</p> <p>(2) (1)修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。</p>				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。また、修了時に厚生労働省指定の修了証と履修証明書を交付する。来年度4月開講に向けて、現在、学内規程を整備中である。				

⑰総授業時数:	373.5 時間	⑱要件該当授業時数:	373.5	該当要件	実務家実施	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験、実技試験、OSCE ・観察評価;病棟実習中に対象患者了解を得て、身体診察、医療面接、他手技、臨床判断、評価基準をもとに指導医より評価を受ける。 						
㉑自己点検・評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法109条第1項に定めるとおり、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表している。 ・厚生労働省による特定行為研修指定研修機関の指定を受けている(平成28年2月10日付け)。 ・毎年特定行為研修に関する年次報告書を厚生労働省あてに提出している。 ・外部学識経験者を含めた研修管理委員会を設置している。 						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	本学附属病院内の特定行為に関しては、特定行為業務管理委員会(会議)を設置しており、修了後の特定行為に関し審議を行っている。また、本学特定行為研修センターが後援となっている、滋賀特定看護師研究会において適宜活動報告が行われており、現場での効果の確認となっている。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	e-learningによる講義を導入している。						
㉕ホームページ:	(URL) http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/						

事務担当者名:	山田 多恵子	所属部署:	滋賀医科大学クオリティマネジメント課病院研修係
連絡先:	(電話番号)	077-548-3573	
	(E-mail)	tokutei@belle.shiga-med.ac.jp	

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月5日

①学校名:	国立大学法人 滋賀医科大学 大学(国立)	②所在地:	滋賀県大津市瀬田月輪町		
③課程名:	看護師特定行為研修(外科系基本領域)	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2023/4/1
⑥責任者:	滋賀医科大学看護師特定行為研修センター長 北川 裕利	⑦定員:	5名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程の目的・概要:	特定行為研修による看護師の養成(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行に基づく)				
⑩10テーマへの該当	有	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者。 ・保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 ・保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。 		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <p>国の定める特定行為について看護師が手順書(医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録)により、国の定める特定行為を実施できる。</p> <p>【共通科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。 ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。 ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。 <p>【区分別科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。 ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。 		<p>(得られる能力)</p> <p>栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、創傷管理関連、創部ドレイン管理関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連に関し手順書に基づき実施できる。</p>		
⑭教育課程:	<p>1)共通して学ぶ共通科目(必修) 261時間:臨床病態生理学 31時間、臨床推論 51時間、フィジカルアセスメント 46時間、臨床薬理学 45時間、疾病・臨床病態概論 42.5時間、医療安全学・特定行為実践 45.5時間)</p> <p>2)特定行為毎に学ぶ区分別科目(必修) 129時間:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 9.5時間 ・創傷管理関連 35.5時間 ・創部ドレイン管理関連 7.5時間 ・動脈血液ガス分析関連 17時間 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 16.5時間 ・感染に係る薬剤投与関連 32時間 ・術後疼痛管理関連 11時間 <p>研修は、講義及び演習、実習により行われます。各科目e-learning及び対面式による講義を受講し、筆記試験合格後に実習等になります。共通科目で基礎的知識を学び、区分別科目において、看護師が手順書に基づいて特定行為を実施できる知識・技術・態度を学びます。</p>				
⑮修了要件(修了授業時数等):	<p>(1)共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。</p> <p>(2) (1)修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。</p>				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。また、修了時に厚生労働省指定の修了証と履修証明書を交付する。来年度4月開講に向けて、現在、学内規程を整備中である。				

⑰総授業時数:	390 時間	⑱要件該当授 業時数:	390	該当 要件	実務家実施	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験、実技試験、OSCE ・観察評価;病棟実習中に対象患者了解を得て、身体診察、医療面接、他手技、臨床判断、評価基準をもとに指導医より評価を受ける。 						
㉑自己点検・評 価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法109条第1項に定めるとおり、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表している。 ・厚生労働省による特定行為研修指定研修機関の指定を受けている(平成28年2月10日付け)。 ・毎年特定行為研修に関する年次報告書を厚生労働省あてに提出している。 ・外部学識経験者を含めた研修管理委員会を設置している。 						
㉒修了者の状況に 係る効果検証の方 法:	本学附属病院内の特定行為に関しては、特定行為業務管理委員会(会議)を設置しており、修了後の特定行為に関し審議を行っている。また、本学特定行為研修センターが後援となっている、滋賀特定看護師研究会において適宜活動報告が行われており、現場での効果の確認となっている。						
㉓企業等の意見 を取り入れる仕組 み:	(教育課程の編成) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。						
㉔社会人が受講 しやすい工夫:	e-learningによる講義を導入している。						
㉕ホームページ:	(URL) http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/						

事務担当者名:	山田 多恵子	所属部署:	滋賀医科大学クオリティマネジメント課病院研修係
連絡先:	(電話番号)	077-548-3573	
	(E-mail)	tokutei@belle.shiga-med.ac.jp	

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月5日

①学校名:	国立大学法人 滋賀医科大学 大学(国立)	②所在地:	滋賀県大津市瀬田月輪町		
③課程名:	看護師特定行為研修(集中治療領域)	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2023/4/1
⑥責任者:	滋賀医科大学看護師特定行為研修センター長 北川 裕利	⑦定員:	5名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程の目的・概要:	特定行為研修による看護師の養成(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行に基づく)				
⑩10テーマへの該当	有	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者。 ・保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 ・保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。 		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <p>国の定める特定行為について看護師が手順書(医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録)により、国の定める特定行為を実施できる。</p> <p>【共通科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。 ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。 ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。 <p>【区分別科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。 ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。 		<p>(得られる能力)</p> <p>呼吸器(気道確保に係るもの)関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、循環器関連、栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、動脈血液ガス分析関連、循環動態に係る薬剤投与関連に関し手順書に基づき実施できる。</p>		
⑭教育課程:	<p>1) 共通して学ぶ共通科目(必修) 261時間: 臨床病態生理学 31時間、臨床推論 51時間、フィジカルアセスメント 46時間、臨床薬理学 45時間、疾病・臨床病態概論 42.5時間、医療安全学・特定行為実践 45.5時間)</p> <p>2) 特定行為毎に学ぶ区分別科目(必修) 105.5時間:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器(気道確保に係るもの)関連 16時間 ・呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 25.5時間 ・循環器関連 10.5時間 ・栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 9.5時間 ・動脈血液ガス分析関連 15.5時間 ・循環動態に係る薬剤投与関連 28.5時間 <p>研修は、講義及び演習、実習により行われます。各科目e-learning及び対面式による講義を受講し、筆記試験合格後に実習等になります。共通科目で基礎的知識を学び、区分別科目において、看護師が手順書に基づいて特定行為を実施できる知識・技術・態度を学びます。</p>				
⑮修了要件(修了授業時数等):	<p>(1) 共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。</p> <p>(2) (1)修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。</p>				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。また、修了時に厚生労働省指定の修了証と履修証明書を交付する。来年度4月開講に向けて、現在、学内規程を整備中である。				
⑰総授業時数:	366.5 時間	⑱要件該当授業時数:	366.5	該当要件 実務家実施	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 100%

⑳成績評価の方法:	・筆記試験、実技試験、OSCE ・観察評価:病棟実習中に対象患者了解を得て、身体診察、医療面接、他手技、臨床判断、評価基準をもとに指導医より評価を受ける。
㉑自己点検・評価の方法:	・学校教育法109条第1項に定めるとおり、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表している。 ・厚生労働省による特定行為研修指定研修機関の指定を受けている(平成28年2月10日付け)。 ・毎年特定行為研修に関する年次報告書を厚生労働省あてに提出している。 ・外部学識経験者を含めた研修管理委員会を設置している。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	本学附属病院内の特定行為に関しては、特定行為業務管理委員会(会議)を設置しており、修了後の特定行為に関し審議を行っている。また、本学特定行為研修センターが後援となっている、滋賀特定看護師研究会において毎年適宜報告が行われており、現場での効果の確認となっている。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	e-learningによる講義を導入している。
㉕ホームページ:	(URL) http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/

事務担当者名:	山田 多恵子	所属部署:	滋賀医科大学クオリティマネジメント課病院研修係
連絡先:	(電話番号) 077-548-3573 (E-mail) tokutei@belle.shiga-med.ac.jp		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。

①学校名:	国立大学法人 滋賀医科大学 大学(国立)	②所在地:	滋賀県大津市瀬田月輪町		
③課程名:	看護師特定行為研修(急性期・周 麻酔クラス)	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2023/4/1
⑥責任者:	滋賀医科大学看護師特定行為研 修センター長 北川 裕利	⑦定員:	10名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程 の目的・概要:	特定行為研修による看護師の養成(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び 同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行に基づく)				
⑩10テーマへの 該当	有	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者。 ・保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 ・保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。 		
⑫対象とする職 業の種類:	看護師				
⑬身に付けること のできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <p>国の定める特定行為について看護師が手順書(医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録)により、国の定める特定行為を実施できる。</p> <p>【共通科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。 ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。 ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。 <p>【区分別科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。 ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。 		<p>(得られる能力)</p> <p>呼吸器(気道確保に係るもの)関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、循環器関連、心嚢ドレーン管理関連、胸腔ドレーン管理関連、腹腔ドレーン管理関連、栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連、創傷管理関連、創部ドレーン管理関連、動脈血液ガス分析関連、透析管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、循環動態に係る薬剤投与関連、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連、皮膚損傷に係る薬剤投与関連に関し手順書に基づき実施できる。</p>		
⑭教育課程:	<p>1) 共通して学ぶ共通科目(必修) 261時間: 臨床病態生理学 31時間、臨床推論 51時間、フィジカルアセスメント 46時間、臨床薬理学 45時間、疾病・臨床病態概論 42.5時間、医療安全学・特定行為実践 45.5時間)</p> <p>2) 特定行為毎に学ぶ区分別科目(選択) 430.5時間:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器(気道確保に係るもの)関連 16時間 ・呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 32時間 ・呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 13.5時間 ・循環器関連 26.5時間 ・心嚢ドレーン管理関連 10.5時間 ・胸腔ドレーン管理関連 18時間 ・腹腔ドレーン管理関連 10.5時間 ・栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 9.5時間 ・栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連 13.5時間 ・創傷管理関連 47.5時間 ・創部ドレーン管理関連 7.5時間 ・動脈血液ガス分析関連 25時間 ・透析管理関連 13時間 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 26時間 ・感染に係る薬剤投与関連 32時間 ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連 18.5時間 ・術後疼痛管理関連 11時間 ・循環動態に係る薬剤投与関連 39.5時間 ・精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 41時間 ・皮膚損傷に係る薬剤投与関連 19.5時間 <p>研修は、講義及び演習、実習により行われます。各科目e-learning及び対面式による講義を受講し、筆記試験合格後に実習等になります。共通科目で基礎的知識を学び、区分別科目において、看護師が手順書に基づいて特定行為を実施できる知識・技術・態度を学びます。</p>				

⑮修了要件(修了授業時数等):	(1)共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。 (2) (1)修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。また、修了時に厚生労働省指定の修了証と履修証明書を交付する。来年度4月開講に向けて、現在、学内規程を整備中である。						
⑰総授業時数:	691.5	時間	⑱要件該当授業時数:	691.5	該当要件 実務家実施	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	・筆記試験、実技試験、OSCE ・観察評価;病棟実習中に対象患者了解を得て、身体診察、医療面接、他手技、臨床判断、評価基準をもとに指導医より評価を受ける。						
㉑自己点検・評価の方法:	・学校教育法109条第1項に定めるとおり、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表している。 ・厚生労働省による特定行為研修指定研修機関の指定を受けている(平成28年2月10日付け)。 ・毎年特定行為研修に関する年次報告書を厚生労働省あてに提出している。 ・外部学識経験者を含めた研修管理委員会を設置している。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	本学附属病院内の特定行為に関しては、特定行為業務管理委員会(会議)を設置しており、修了後の特定行為に関し審議を行っている。また、本学特定行為研修センターが後援となっている、滋賀特定看護師研究会において適宜活動報告が行われており、現場での効果の確認となっている。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	e-learningによる講義を導入している。						
㉕ホームページ:	(URL) http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/						

事務担当者名:	山田 多恵子	所属部署:	滋賀医科大学クオリティマネジメント課病院研修係
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	077-548-3573 tokutei@belle.shiga-med.ac.jp	

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月5日

①学校名:	国立大学法人 滋賀医科大学 大学(国立)	②所在地:	滋賀県大津市瀬田月輪町		
③課程名:	看護師特定行為研修(慢性期・在宅クラス)	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2023/4/1
⑥責任者:	滋賀医科大学看護師特定行為研修センター長 北川 裕利	⑦定員:	5名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程の目的・概要:	特定行為研修による看護師の養成(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行に基づく)				
⑩10テーマへの該当	有	⑪履修資格:	・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者。 ・保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 ・保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 国の定める特定行為について看護師が手順書(医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録)により、国の定める特定行為を実施できる。 【共通科目】 ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。 ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。 ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。 ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。 【区分別科目】 ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。 ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。		(得られる能力) 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、ろう孔管理関連、栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連、創傷管理関連、創部ドレーン管理関連、動脈血液ガス分析関連、透析管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連、皮膚損傷に係る薬剤投与関連に関し手順書に基づき実施できる。		
⑭教育課程:	1)共通して学ぶ共通科目(必修) 261時間:臨床病態生理学 31時間、臨床推論 51時間、フィジカルアセスメント 46時間、臨床薬理学 45時間、疾病・臨床病態概論 42.5時間、医療安全学・特定行為実践 45.5時間) 2)特定行為毎に学ぶ区分別科目(選択) 346.5時間: ・呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 32時間 ・呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 13.5時間 ・ろう孔管理関連 37時間 ・栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 9.5時間 ・栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連 13.5時間 ・創傷管理関連 47.5時間 ・創部ドレーン管理関連 7.5時間 ・動脈血液ガス分析関連 25時間 ・透析管理関連 13時間 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 26時間 ・感染に係る薬剤投与関連 32時間 ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連 18.5時間 ・術後疼痛管理関連 11時間 ・精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 41時間 ・皮膚損傷に係る薬剤投与関連 19.5時間 本学独自の自由度の高いオリジナルクラスであり、特定行為区分の組み合わせが可能な研修です。慢性領域、療養型、在宅領域の幅広い範囲で活動が可能となります。 研修は、講義及び演習、実習により行われます。各科目e-learning及び対面式による講義を受講し、筆記試験合格後に実習等になります。共通科目で基礎的知識を学び、区分別科目において、看護師が手順書に基づいて特定行為を実施できる知識・技術・態度を学びます。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	(1)共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。 (2) (1)修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。また、修了時に厚生労働省指定の修了証と履修証明書を交付する。来年度4月開講に向けて、現在、学内規程を整備中である。				
⑰総授業時数:	607.5 時間	⑱要件該当授業時数:	607.5 該当要件	⑲要件該当授業時数 実務家実施 /総授業時数:	100%

⑳成績評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験、実技試験、OSCE ・観察評価;病棟実習中に対象患者了解を得て、身体診察、医療面接、他手技、臨床判断、評価基準をもとに指導医より評価を受ける。
㉑自己点検・評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法109条第1項に定めるとおり、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表している。 ・厚生労働省による特定行為研修指定研修機関の指定を受けている(平成28年2月10日付け)。 ・毎年特定行為研修に関する年次報告書を厚生労働省あてに提出している。 ・外部学識経験者を含めた研修管理委員会を設置している。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>本学附属病院内の特定行為に関しては、特定行為業務管理委員会(会議)を設置しており、修了後の特定行為に関し審議を行っている。また、本学特定行為研修センターが後援となっている、滋賀特定看護師研究会において適宜活動報告が行われており、現場での効果の確認となっている。</p>
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 医師、看護師、薬剤師、事務及び外部学識経験者により組織する研修管理委員会(会議)において意見交換をすることにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。</p>
㉔社会人が受講しやすい工夫:	e-learningによる講義を導入している。
㉕ホームページ:	(URL) http://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/

事務担当者名:	山田 多恵子	所属部署:	滋賀医科大学クオリティマネジメント課病院研修係
連絡先:	(電話番号) 077-548-3573 (E-mail) tokutei@belle.shiga-med.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。